

平成 28 年度 記者懇談会（第 2 回）の記録

- 日 時 平成 28 年 5 月 23 日（月）午後 3 時 30 分
場 所 水道庁舎 4 階会議室
記者数 8 人
同席者 阿部副市長、天野副市長、総務部長、健康福祉部長、農政部長
次 第 1 岩見沢市内における農作業（春作業）の進捗状況について
2 平成 28 年度健康まつりについて
3 家族健康手帳アプリについて
4 平成 28 年度消費者支援功労者表彰の受賞について
5 その他について



1 岩見沢市内における農作業（春作業）の進捗状況について

説明内容

（市長）

「春の農作業等の進捗状況」でございます。もう既に記事にもしていただいている状況でございますが、あらためて、今年は融雪が早く、平年より 7 日早い 4 月 1 日に融雪期を迎えています。ほ場の条件が早期に整ったことから、春作業は現在まで順調に推移しているところでございます。

ちょっと古いのですが、空知農業改良普及センターが、直近の 5 月 15 日現在で取りまとめた調査結果によりますと、水稻につきましては、播種作業が 4 月 17 日から始まり、平年より 1 日早い 4 月 27 日に終わっているところでございます。

また、好天により苗の生育も順調でございます。移植作業、田植えでございますが、5 月 20 日頃から始まっております。ただ、田植え作業のピークは 5 月 25 日頃となることとございました。

次に玉ねぎでございますが、移植が4月22日から始まりまして、これも平年より7日早い5月1日に終わっております。

移植後は、気温の低い日や強風の日もございましたが、適度な雨もあり、概ね順調に推移しており、生育状況は、平年より1日早い状況とのことでございます。

次に昨年の秋に播種いたしました秋播き小麦の生育状況でございますが、秋に播種した後、越冬前生育が旺盛であったことや、融雪が早く起生期も早まったことにより、草丈・茎数ともに平年を上回っており、生育も良好という状況でございます。

以上でございます。

質疑応答

なし

2 平成28年度健康まつりについて

説明内容

(市長)

「第31回いわみざわ健康まつり」についてでございます。

来月6月12日(日)、午前10時から午後4時まで、「イベントホール赤れんが」において開催をいたします。

本年度の健康まつりは、昨年に引き続き「ひゃっぴい体操コンクール」、「健康チェックコーナー」、「岩見沢市と北海道大学 COI コーナー」、「専門家による相談コーナー」などに加えまして、新たに「8020 歯っぴースマイルコンテスト」や「消化管体験ツアー」など、さらに内容を拡大して実施する予定としております。

多くの市民の皆さまにご参加をいただき、市民おひとりおひとりの健康に対する意識がより一層高まることを期待しているところでございます。

また、健康まつりの開催にあわせまして「健康ポイント事業」の見直しも実施をいたします。

見直しの主なものは、対象年齢をこれまでの30歳以上から18歳以上に引き下げるとともに、ポイント交換特典を施設利用券、約20~30ポイントでございましたが、JCBの商品券、50ポイントで1,000円分の商品券に見直し、市民の健康づくりを応援してまいりたいと考えております。以上でございます。

質疑応答

(プレス空知)

「8020 歯っぴースマイルコンテスト」はこれまで秋に歯科医師会でやってものとは別でしょうか。

(市長)

歯科医師会でやっていた8020を健康まつりで一緒にやるということです。

(プレス空知)

健康ポイントの関係ですが、資料のポイント付与例のサークルが参加した場合 1 回あたり 1 ポイントもらえるようになるということになると改正したとのことですが、生涯学習センター「いわなび」で定期的に行っているようなサークルの活動も事業該当するのですか。

(健康福祉部長)

各サークルの事業でポイントを付与する際には、健康ポイント事業として事前に登録していただく必要があります。

(プレス空知)

その事業を認める認めないという基準はどこに置くんですか。サークルによっては年会費が伴ったり利用料が伴ったり内容がそれぞれだと思うのです。

(市長)

健康づくりということで、内容も含めて個別に検討することになるんだろうと思います。その時には主催なさる方とよく協議をしてということになるかと思います。また営利事業としてやっているのかということも含めて判断になるのではないかなと思いますけれども、広く健康づくりに資する事業ということになるのかどうかポイントなんだろうなと思います。

(プレス空知)

営利的なサークルというのは。

(市長)

それは、今後の協議ですね。

3 家族健康手帳アプリについて

説明内容

(市長)

「家族健康手帳アプリ」についてでございます。

「家族健康手帳アプリ」とは、岩見沢市と北海道大学 COI が共同で行う、スマートフォンアプリを活用した子育て支援サービスでございます。予定では 2 日後の 5 月 25 日から運用を開始することとしております。

このシステムは、妊娠期間中や育児期間における不安を解消し、安心して生み育てる環境をつくるため、妊婦や育児中の父母と保健師などの専門家をつなぐコミュニケーションツールとして新たに開発をしたものでございます。

主な機能といたしましては、「家族で育児等の記録の共有」、「保健師などの専門家への相談」、「育児、子育て、健康等の情報配信」をすることができることとなっております。

また、独自の機能といたしまして、アプリの利用者からの相談に対しましては、市の保健師から回答する機能を加えておりまして、適宜、管理栄養士や歯科衛生士、保育士等とも連携をしてアドバイスをするほか、必要に応じて相談窓口を紹介するものでございます。

もちろん、アプリは無料で利用することができますが、通信料は自己負担となっていて、いるところがございます。

「家族健康手帳アプリ」を利用していただくことで、妊娠や育児における不安解消の一助となることを期待し、今後も皆様の子育てを応援してまいりたいと考えております。以上でございます。

質疑応答

(北海道新聞)

アプリである限り市外の方も登録できるのかなと思うのですが、利用者は市民のみということでしょうか。

(市長)

そういうことになります。

(北海道新聞)

資料をみますと、アプリによる相談にが対応するのは全国的に珍しいとありますが、実際にそうなんですか。

(健康福祉部長)

全国的にも珍しいと、アプリのメーカーからもそのように聞いております。

(北海道新聞)

自治体で参加しているのは岩見沢市だけということですか。

(健康福祉部長)

そうです。

(毎日新聞)

COI と共同してアプリを開発されたとのことですが、北大はこのアプリの何を開発されたんですか。

(市長)

北海道大学自体が COI 事業ということで、食と健康の達人拠点づくりということでやっておりますけれども、そのうちの大きな柱がプレママから高齢者までの健康づくり、特にプレママということで妊娠前、妊娠中、それから子どもを産んで子育て、その健康を家族健康アプリでやっていく。お子さんの身長・体重・体温や食時、便や母乳、妊娠期間中の生活や沐浴の仕方ですとか、土日の当番医ですとかイベント情報といったそういったものをご提供して、先ほど申し上げたものを記録し、それを市の保健当局の方も情報を共有しながら相談に応じるというような役割を果たすということになります。

(毎日新聞)

北大が開発したアプリということでしょうか。

(健康福祉部長)

北大 COI 事業にですね 30 社くらい色々な企業が参加しておりまして、その中の北大が中心となって参加した企業と一緒に開発したということです。

(毎日新聞)

自治体は岩見沢市だけであとは民間企業なんですか。

(市長)

そうです。北大以外は民間企業です。

(北海道新聞)

健康に関する相談受付というのは主に対象は妊娠中の過ごし方や子育ての方のみですか。

(健康福祉部長)

基本的には子育て支援に関わる情報の相談に応じるというかたちになります。

(北海道新聞)

個人情報保護ということ、ニックネームで登録となっていますが、市民であるかどうか、市外からの相談は何をもって判断されるのですか。

(健康福祉部長)

アプリの中にエリア選択というのがあるのですが、そこに岩見沢市と登録していただくこととなります。

(プレス空知)

この特徴の一つに保健師など専門家による相談とあるのですが、相談を答えるのは市内の方ですか。

(健康福祉部長)

基本的には保健センターにいる専門職の職員たちがアプリでお答えをさせていただきます。

(毎日新聞)

登録はだいたいどれくらいを見込んでいるのですか。

(市長)

5月25日から母子手帳の申請に来られた方にご紹介をして順次増やしていくというかたちになります。もちろん皆さま方に記事にさせていただくとそれに関心を持って登録される方もいらっしゃるでしょうし、健診の際とかにもPRしていくというようなこととなります。

4 平成28年度消費者支援功労者表彰の受賞について

説明内容

(市長)

それでは、最後でございます。

昨年の10月に、岩見沢市から北海道を經由いたしまして消費者庁に、岩見沢消費者協会を推薦させていただいたところでございます。

その結果、全国から93件の当該表彰の推薦があった中から、岩見沢消費者協会が内閣府特命担当大臣表彰を今回受賞することになりました。

岩見沢消費者協会は「消費生活展」を昭和47年から継続して44年間、開催をしているところでございます。また、岩見沢市消費者センターの運営を委託しておりまして、消費者に対する相談、苦情の処理の斡旋の活動も行っているところでございます。

他にも「岩見沢市消費者被害防止ネットワーク」の事務局も担っていただき、消費者被害の防止に向けた取り組みや安全・安心な消費生活の普及・啓発が高く評価されたものと思っております。

表彰の数でございますが、北海道へ確認を行ったところ、全国で93件の推薦の中から、内閣総理大臣表彰が5件、個人が3名、団体が2団体、内閣府特命担当大臣表彰が16件、個人が11名、団体が5団体、この内閣府特命担当大臣表彰の16件の中に岩見沢消費者協会が入っております。

93件という件数の中から内閣総理大臣表彰に次ぎます内閣府特命担当大臣表彰を受賞したことは大変喜ばしいことであり、市としても名誉なことと考えているところでございます。以上でございます。

質疑応答

(プレス空知)

確認してわかる範囲で構わないんですけども、道内、空知管内で同じような表彰を受けた団体はあるのでしょうか。

(市長)

今回、北海道で推薦をしたのは、岩見沢消費者協会だけなんです。道に対して自治体がどこどこに対して推薦しているということについては非公表ということではわからないんです。ただ全国では93件があってそのうち岩見沢が内閣府特命担当大臣表彰に該当したということだけはわかるのですけれども。

5 その他について

質疑応答

(HBC)

先々週自動車の無免許で公用車を運転していた問題がありましたが、発覚してから2週間以上たってからの発表となりましたが、どうして遅くなったのか、今後の具体的な取り組み等が決まっていれば教えてください。

(市長)

物損事故を起こした事案から、いつの時点から免許が失効しているのか、本人は警察からの聴取を受けておりますので、その間を縫って、確定的にいつから無免許状態だったのか把握できたので直ちに公表したということになります。この後早速行ったのが免許証の現物を確認するという作業を行って、当該の職員以外は全て免許証の所持を確認したところでございます。それから今後の改善方法でございますが、年に一度免許証の現物を確認するということと併せて、職員の出勤状況を把握する一覧名簿があるのですけれども、そこにいつの時点で免許証の更新時期があるのかを明記をして、それを基に担当の上司から免許の更新について適切に対応するように指導を行うこととしています。また、免許証の更新後については直ちに現物を確認するということになります。

(HBC)

今回の職員は元々免許をもって何かしらの理由で免許が無くなったと思うのですが、免許の取り消しとかの確認はどうされるのですか。

(市長)

免許の取り消しではなくて、免許を失効していたんですね。更新をしなかったという事案が発見された。その状態で勤務についていたということになります。

(HBC)

今の市役所さんの決まりでは、免許の取り消しになった場合というのは報告義務と
いうか、何かルールがあるのですか。

(市長)

交通違反等で免許の取り消しになれば、当然上司に報告する義務も発生するでしょうし、免許が失効していれば当然のことながら公用車の運転はできませんということなんでしょうが、当該職員は免許の失効する免許証からつじつまの合うような申告をしていたということになります。そのため免許証の確認をしていなかったのも、無免許状態が発見できなかったという状況でございます。

(北海道新聞)

職員一人一人現物を確認したということなんですけれども、全部で何人だったのでしょうか。

(市長)

免許証を確認するのは全職員ですね。

(総務部長)

正職員と臨時、嘱託合わせまして 2 千人まではいかないです。正確な数字が必要であれば後でお知らせいたします。

(北海道新聞)

この件については 8 割 9 割は本人の責任が重く、ただ 1 割 2 割は管理責任がどうしても問われてしまうという部分があるし、公用車を運転していて事故を起こしてしまったということ。去年からの一連の職員の不祥事について問題が出てから潰すという感じではなくて全体的な見直しが必要なんじゃないかなと思っています。今日の民生常任委員会で石崎部長が健康福祉部の体制について議員から質問があり、500 項目のチェック項目を設けてチェックをやっているという話をしているんですが、そういうのを全庁的に広げるような考えというのは、市長どうでしょうか。

(市長)

それは、健康福祉部の取り組みを全庁に広げるということで、先般も部長会議等々で指示を出したところ。当然のことながら各現場まかせということではなくて、きちっとしたマニュアルに基づいた管理を徹底しようと、それでそういった事案が起きるのを防げるのが何よりですから、健康福祉部が一生懸命取り組んでいる成果を全庁で共有しようと指示を出したところ。それでチェックリストの作業に入っているかと思っています。

(北海道新聞)

それは目途としてはいつくらいまでにできるのでしょうか。

(市長)

4月中に話をしたので、もうそろそろできるのではないのでしょうか。

今回の免許証の件については申し訳ないという気持ちで一杯なんですけれども、当該職員以外にそういった不正な申告をして免許を所持していないという事案は無かったということです。

(プレス空知)

3点質問があります。まず、今回の公用車を無免許状態で運転していたことについて、あらためてコメントをいただきたいのですが。2点目として、当該職員以外はいないということが確認できたということですが、何日時点で最終的に確認ができたのかというのを教えていただきたい。3点目としては運行管理規程で運転日誌というのが運転した後に出しなさいという様式があるのですが、この様式に運転者の名前、同乗者の名前が書く欄があるのですが、この欄に運転者の名前、同乗者の名前が書く欄があるのですが、免許の有効期限や番号を書く欄がないのでこの部分も様式に欄を加えてあげれば、より免れるのではないのかなと思うのですが。この様式の改正・変更の予定はありますか。

(市長)

綱紀粛正に向けて取り組んでいる最中に市の職員が職務中に無免許で運転して物損事故を起こしたと、幸いにも物損事故で済んだというのが正直な私の認識でございます。極めて遺憾であり、被害者の方とそれから市民の皆さまに深くお詫びを申し上げます。そこで何よりも再発防止に向けてまた取り組みをさせていただきますということに尽きるかと思えます。免許証の確認について先ほど申し上げたとおり現物を確認をすると、それから失念することがないようにその更新の指導の徹底をするということになるかと思えます。当然のことながら公用車の運転につきましては安全運転を徹底することが必要になるかと思えます。それから車両の運転日誌につきましては、そういったかたちでの運転免許証の確認を徹底いたしますので運転日誌の内容については従来通りきちっと適正に報告してもらおうということに考えております。

(プレス空知)

免許の確認を終えたのはいつだったのですか。

(総務部長)

先週金曜日5月20日です。19日で締め切って集計して20日金曜日です。

(プレス空知)

運転日誌に虚偽の内容を書いたらどうなるのかというのを想像させるようなシステムにしたほうがより万が一という部分を潰していくことができるのではないのでしょうか。

(市長)

第一段階で、正しい報告をして、現物の免許証を確認するということから始まると思えます。これを現物確認しないまま本人の報告だけで免許証の有効期限を運転日誌に書いたとしても、確認していなければ気が付かないという事案があるので、まず現物の確認を徹底するということになるんだなと思えます。

(プレス空知)

二重三重のフィルターというのがあってもしかるべきなのかなと。

(市長)

ですから、そういう意味では、運転日誌に運転免許証の記載が必要だということであれば、担当の方で要綱を変えて載せればいいだけの話なので。ただ、現物をまず確認する、虚偽の報告をしない、それをうのみにしない、というところからのスタートになるかと思います。

(北海道新聞)

最初に 2 週間かかってという話がありましたが、本当に免許がないのかどういう状態なのかを発見するのに市の方として時間がかかったやに聞いているんですけども、そのへんをもう少し詳しく教えてください。

(阿部副市長)

連休の始まりの 29 日に事故を起こして、本人は免許がないと。本人がいつ免許の期限が切れていたかというのは警察は当然わかってはいます。ただ、いつ切れてますかというのは、我々が聞いても警察は教えてくれなかったのです。それでいつ切れているんだと本人に問いただしても 5 年前なのか 10 年かなということととにかく家探ししてでも何してでも、失効した免許証ですからもしかしたら紛失していたかも知れないんですが、本人は捨ててはいないどこかにあるはずだということなものですから、絶対見つけ出せということで探させて、最終的には環境部の職員も行って一緒に探して、12 日に失効した免許証が出てきた。それで初めて 7 年間免許が無いまま運転していたことが分かったということです。そこまでに申し訳ないですが時間がかかったということです。

(注) 記録の内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあつたものなどを整理した上で作成しています (作成: 岩見沢市秘書課広報係)。